

# いきいき



- 高齢者が活躍できるまち“かしはら”…… 2
- 成年後見制度 …………… 3
- 令和5年度予算・令和4年度決算 ……… 4
- 活動報告 …………… 5
- お知らせ広場 …………… 6

7  
2023

# 高齢者が活躍できるまちがしはら

## 地域で活躍！サロンコーディネーター

ふれあいサロンは、地域での65歳以上の方の“集いの場”です。介護予防の一環として、各地区公民館など市内12カ所で開催されています。ふれあいサロンでは、お世話役のコーディネーターが活躍しています。

今回は、新沢地区ふれあいサロンのコーディネーターの皆さんに  
お話を伺いました。



**Q** コーディネーターになったきっかけは？

家族の介護を終えた後や定年退職後に、婦人部や地域の知り合いの方から声をかけていただき、コーディネーターになりました。「自分でできるかな」という不安もありましたが、今ではそれぞれの個性



や特技を活かしてお互いに助け合い、楽しく活動しています。

**Q** 活動中の喜び・楽しみは？

参加者とお話することです。参加者の皆さんは人生の先輩で、野菜の育て方のコツなど、何気ない会話の中から教えてもらうことがたくさんあります。会話をすると皆さんの笑顔も増えて、会場全体が明るい雰囲気になります。健康には笑顔が一番。参加者から、気軽にお話をしてもらえよう心がけています。

**Q** 今後の目標は？

もっと多くの方に参加してほしいです。地域の方からは、「きっかけ

## ある 1日 サロンコーディネーターの

11:30 公民館集合・送迎



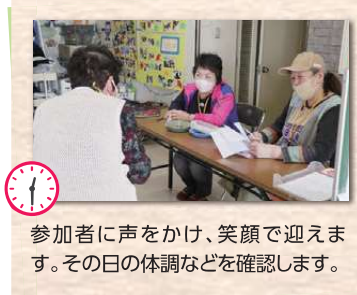
参加者を迎える準備をします。遠くから来られない方を対象に社協の車で送迎します。

13:00 サロン開始



音楽、手芸、体操など、その日のメニューを皆さんで楽しみます。

12:30 受付



参加者に声をかけ、笑顔で迎えます。その日の体調などを確認します。

15:00 サロン終了



参加者を見送った後、今日の振り返り、次回の準備など打合せをします。

お問合せ

檀原市社会福祉協議会 地域福祉係  
畷傍町9番地の1 TEL:29-3880



「公民館まで遠くて行けない」というお話を聞きます。皆さんに楽しんでもらえるよう、メニューや送迎方法などについて、今後も検討していきますので、誘い合って参加してもらえればと思います。

が、ふれあいサロンなどの地域の居場所でも活躍されています。地域の居場所に参加し、活動することで、新たなつながりや役割意識が生まれ、自分自身の生きがいにもなります。社協は今後も、高齢者の方が経験や特技を活かして地域で活躍できるよう、情報提供やきっかけづくりを支援していきます。

地域での活躍が生きがい  
檀原市では、多くの高齢者の方

# 成年後見制度

## 地域の現状

高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しています。また、知的障がい者や精神障がい者の地域生活への移行も進んでいます。こうした中、地域では成年後見制度などの権利擁護支援に関するニーズが高まっています。

## 成年後見制度とは

判断能力が十分でない方が安心して

—安心して暮らすために—

して生活できるような法律で保護し、支援する制度です。本人の判断能力に応じて、3つの類型があります。(左記参照)

この制度では、親族や法律・福祉の専門職等が成年後見人等となって支援します。成年後見人等の支援には、財産管理と身上保護があります。本人にとって必要な支援の状況に応じて、家庭裁判所が成年後見人等を選任します。

## 3つの類型

### 補助



判断能力が不十分

財産の管理・処分は一応できるが、本人の財産を守るためには援助が必要な人

### 保佐



判断能力が著しく不十分

日常的な買い物程度は単独でできるが、金銭の貸し借り等の重要な行為について合理的な判断ができない人

### 後見



判断能力が欠けているのが通常の状態

財産の管理・処分や日常的な買い物も自分ではできない人

### 役割2

#### 大切な財産を守る

- 生活費の入出金や支払
- 所有する財産を適切に管理



### 役割1

#### 定期的に訪問

- 郵便物などの確認
- 見守りと生活状況の確認



## 成年後見人等としての役割と責任

### 責任1

#### 本人の立場で

- 不当な契約や不利益を被ることがないように最善を考える



### 責任2

#### その人らしさを大切に

- これまでの生活歴や本人の意思を尊重する



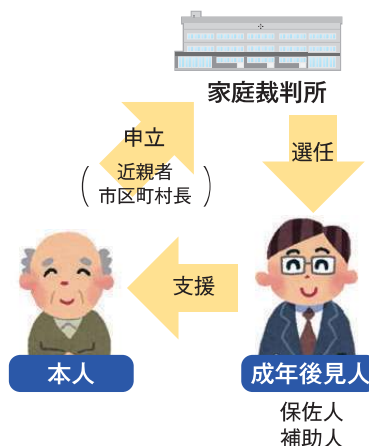
## 法人後見事業

檀原市社協では、令和3年4月から成年後見制度における法人後見事業を開始しました。法人としてこれまで2人の成年後見人等となつていきます。

法人後見では、組織で対応するため、長期にわたる場合も一貫した支援を継続的に行うことができます。また、地域のネットワークの活用や多職種連携による情報交換により、多様なニーズへの対応もできます。社協では、このような法人としての特性を活かしながら、支援をしています。

今後、権利擁護支援に関するニーズがさらに高まる中、地域福祉を推進する中核的な機関である社協は、地域で安心してその人らしく暮らせるように多様な支援を行っていきます。

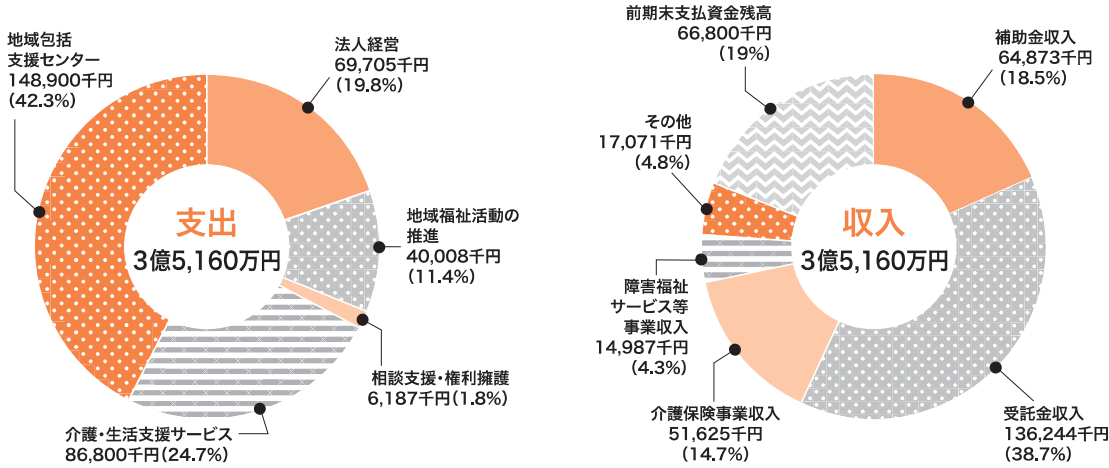
## 成年後見制度の仕組み



# 予算

令和5年度

社協の基本計画（10ヶ年計画）を軸に編成しています。令和5年度の予算総額は、前年度より15.8%増の3億5,160万円。この財源を有効活用し、地域福祉の推進に役立てます。



支出予算を目的別に示した円グラフとなっています。地域福祉の推進や地域包括ケアシステムの深化・推進に関わる事業については一定の予算を配分しています。事業の執行に当たっては、支出の重点化を図り、経費の節減と合理化に努めます。

前年度と比較して4,820万円の増額となっています。これは令和5年度から前期末支払資金残高（繰越金）を予算に算入したため、厳しい財政状況は依然として変わっていません。また、市補助金や介護保険事業等による財源確保も年々厳しくなるなか、限られた財源を有効活用します。

## 令和5年度 事業計画

### 法人経営の基盤強化

- ▼ 経営基盤の強化と事業運営の透明性の確保
- ▼ 第2期基本計画及び発展・強化アクションプログラムの方策
- ▼ 社協だより「いきいき」やホームページによる広報活動

### 地域福祉活動の推進

- ▼ 第5期地域福祉推進計画の方策
- ▼ 地域福祉推進委員会の活動支援
- ▼ 見守り活動の推進・支援
- ▼ ふれあいサロンの実施・支援
- ▼ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ▼ 福祉教育の推進
- ▼ 共同募金運動の推進
- ▼ 障がい者団体の活動支援
- ▼ 生活支援体制整備の充実
- ▼ 生活福祉資金の相談・貸付
- ▼ 判断能力が不十分な方の権利擁護や福祉サービスの利用援助

### 介護・生活支援サービスの提供

- ▼ 要介護者・要支援者へのホームヘルプサービス
- ▼ 障がい者（児）への居宅介護・重度訪問介護・同行援助のサービス

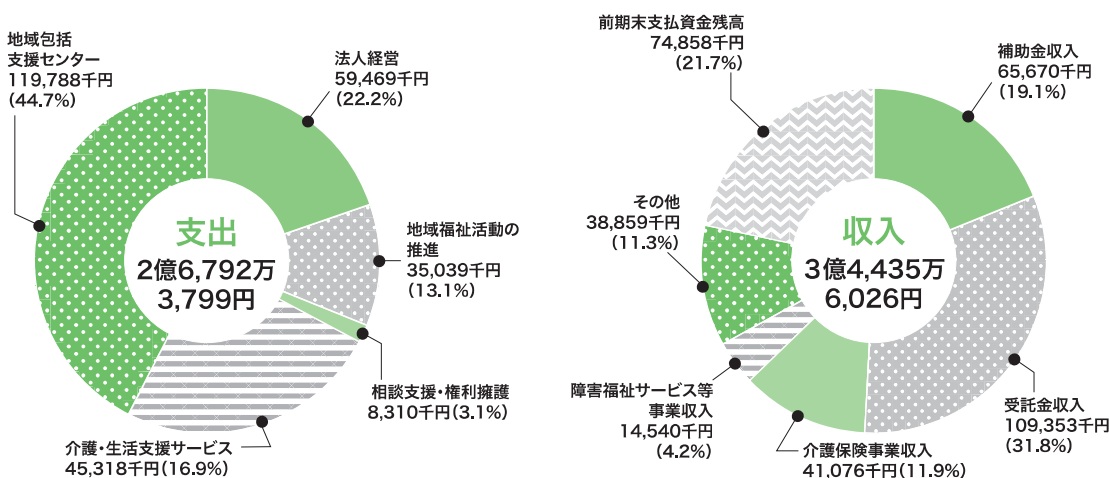
### 地域包括支援センターの運営

- ▼ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▼ 総合相談・支援事業の実施
- ▼ かしはら街の介護相談室との連携
- ▼ 高齢者虐待の防止や早期発見・早期対応
- ▼ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施
- ▼ 認知症高齢者への支援
- ▼ 介護予防ケアプランの作成

# 決算

令和4年度

令和4年度の決算は、単年度の収入額から支出額を差し引いた収支差額が、157万4,175円となりました。これに、前年度からの繰越金7,485万8,052円を含め、7,643万2,227円を令和5年度に繰越しました。



事業の執行に当たっては、コロナ禍においても、地域のつながりと福祉のあゆみを途切れさせないよう取り組みました。収入額から支出額を差し引いた当期末支払資金残高7,643万2,227円を令和5年度に繰越しました。

コロナ禍による事務事業の増加により、生活福祉資金貸付事業の受託金が増加しています。そのため、単年度の収入額から支出額を差し引いた当期資金収支差額では157万4,175円を計上することができました。

## 理事会・評議員会等の報告

### ○令和4年度第4回理事会を開催(3月17日)

- ◆事業経過報告
- ◆定款の変更  
心配ごと相談事業の終了
- ◆職員の定年の引上げ等に伴う関係規程の整備に関する規程の制定  
定年年齢の引上げ及び役職定年制の導入等
- ◆嘱託職員等の就業に関する規則の一部改正  
出産による子の養育のための休暇対象期間を延長
- ◆経理規程の一部改正  
実施事業の変更等に伴う整備
- ◆評議員候補者の補充選任  
中村雅光氏(民生児童委員協議会)を選任  
※候補者については、評議員選任・解任委員会(決議の省略)において評議員に選任されました。
- ◆令和4年度資金収支補正予算(第1号)

- ◆令和5年度事業計画・資金収支予算  
(4P参照)

### ○令和4年度第2回評議員会を開催(3月29日)

- ◆定款の変更(左記参照)
- ◆令和4年度資金収支補正予算(第1号)
- ◆令和5年度事業計画・資金収支予算(4P参照)
- ◆理事の補充選任  
山本邦彦氏(民生児童委員協議会)、吉田紀子氏(檀原市職員)を選任



▲第4回理事会

### ○令和5年度第1回理事会(決議の省略)

- ◆副会長の選定 山本邦彦氏を選定
- ◆常務理事の選定 吉田紀子氏を選定

### ○令和5年度監事監査の実施(5月23日)

理事の職務の執行として、事業報告・計算関係書類等の監査

## 地域福祉推進連絡協議会

3月28日(火)、各小学校区地域福祉推進委員会等から34名の出席のもと、情報の共有、活動の連携を図るため、連絡協議会を開催しました。

会議では、今後の活動や第5期地域福祉推進計画の策定スケジュールなどについて協議されました。また、これまでの活動を振り返り、ウィズコロナ時代におけるこれからの目標など、活発な意見交換が行われました。参加者は、より一層の地域福祉活動の充実を目指されていました。



## 地域福祉出前講座

3月25日(土)、つどう会(葛本第2)の参加者16名を対象に、地域福祉出前講座を開催しました。

講座では、「楽しく地域とのつながりを実感しよう!」をテーマに、すごろくを使って、将来起こるかもしれない出来事やこれからやってみたいことなどについて語り合っていました。参加者には、地域とのつながりを自分事として捉えてもらうことで楽しく学んでいただきました。



## 令和4年度 善意銀行への寄付金報告

善意銀行では、皆様からの善意の気持ち(寄付)をお預かりし、地域福祉の推進のために活用しています。皆様の温かいお気持ちを善意銀行にお寄せください。

寄付種別	件数	金額(円)
1.一般寄付	42	379,465
2.指定寄付		
(1) 地域福祉のために	15	8,000
(2) 在宅福祉のために	1	8,000
(3) ボランティアのために	2	10,000
(4) 高齢者のために	2	157,000
(5) 障がい者のために	15	15,000
合計	77	577,465

ありがとうございました!!

## 善意の窓(2月16日~5月15日)

寄付者(団体)名	寄付額	寄付日
大和檀原モラロジー事務所	30,000円	3月2日、4月3日、5月2日
畝傍ゲートボール同好会	15,000円	3月2日、4月3日、5月1日
資源リサイクル神武会	9,000円	3月2日、4月3日、5月1日
「憩いの川づくりプログラム事業代金」平和橋会 醍醐町山村健司	3,000円	3月3日、3月31日、4月28日
資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」醍醐町山村健司	1,500円	3月3日、3月31日、4月28日
匿名	30,000円	4月3日

※寄付額については当該期間の寄付額を合算した金額です。

善意銀行に多くのご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。寄付金は、地域福祉活動に有効活用させていただきます。

# お知らせ広場

## 車いすの貸出

市内在住の方や市内を活動範囲としている団体を対象に、車いすの貸出を行っています。

一時的な通院、入退院や旅行時の使用、学校・職場での体験学習などお気軽にご利用ください。

貸出期間 必要とする期間(上限3週間)

費用 無料

※車いすの台数には限りがあります。また使用目的によっては、ご希望に添えない場合があります。



## 障がい者等地域活動推進事業助成金

障がい者団体の地域における活動を支援することにより、障がい者等の地域社会への参加と自立を促し、障がいに対する地域住民の理解と認識を深めることなどを目的とした助成金です。助成の対象となる活動は、年3回以上実施する芸術活動や余暇活動、療育活動、交流活動などです。対象となる団体や助成金の額、必要書類など詳細はお問合せください。

申・問 7月31日(月)までに必要書類を地域福祉係へ



## 成年後見講座

～もっと身近に、知って安心! 成年後見制度～

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活を送るため、権利等を保護し支援する「成年後見制度」。制度の内容や成年後見人等の実務などを学び、理解を深めるため講座を開催します。

日時 令和5年8月22日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場所 橿原市保健センター南館3階 講座室1

内容 いま、成年後見制度が求められている理由

対象者 市内在住で、成年後見制度に関心のある方

定員 30名(先着順)

受講料 無料

申込み 氏名・住所・電話番号・年齢を電話又はFAXで、7月31日(月)までに生活支援係へ

## 嘱託職員の募集

職種 サービス提供責任者  
社会福祉士又は相談支援員

募集人数 若干名

雇用期間 令和6年3月31日まで ※更新制度あり(原則更新)

勤務日 週5日(休日:土・日・祝等)

賃金 サービス提供責任者 月額209,300円  
社会福祉士 月額211,900円  
相談支援員 月額202,900円

待遇 通勤手当、有給休暇、社会保険完備等

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、ホームページに掲載しています。なお、採用者が決定したときは、この募集を終了させていただきます。

## 令和4年度

## 橿原市共同募金委員会決算報告

赤い羽根共同募金運動では、多くの皆様から募金をいただきました。皆様のご理解と温かいご協力に心より感謝申し上げます。

収支	科目	金額(円)
収入	共同募金収入	13,054,281
	一般募金収入	8,936,517
	地域歳末たすけあい募金収入	4,117,764
	奈良県共同募金会からの収入	10,340,281
	雑収入	161,397
収入合計		23,555,959
支出	共同募金配分金支出	9,830,281
	一般募金配分金支出	5,743,517
	地域歳末たすけあい配分金支出	4,086,764
	奈良県共同募金会への支出	13,215,649
	事務費・事業費支出	510,029
支出合計		23,555,959

## 自動販売機で募金ができます

橿原市内には「赤い羽根自動販売機」が23台設置されています。設置にご協力いただいた法人・個人や飲料メーカーから売上の一部を寄付していただいています。また、購入者がお釣りの一部を募金できる「募金機能付き自動販売機」もあります。皆様の赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

※設置場所等については地域福祉係までお問合せください。



## 声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆様のご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



次号(第70号)は10月発行予定です。

この広報紙は共同募金の地域助成金等により作成しています。

